

納税通知書等封筒有料広告の掲載募集

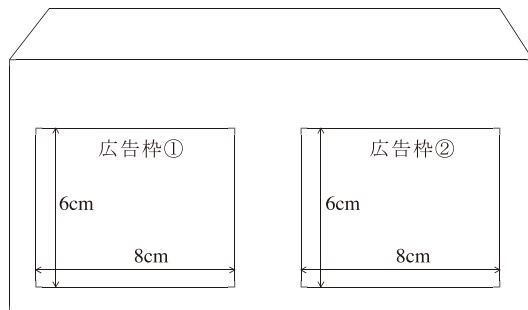
南風原町では、平成26年度に発送する納税通知書等の封筒裏面に広告を掲載していただける事業者を募集しています。

○広告の規格及び掲載位置

広告掲載位置は封筒裏面、枠は1通につき2枠
1枠のサイズ 縦6cm×横8cm

封筒の種類	発送予定数	発送予定時期
①固定資産税納税通知書発送用封筒	10,000通	4月初旬
②軽自動車税納税通知書発送用封筒	15,000通	5月初旬
③町・県民税＜普通徴収＞納税通知書発送用封筒	7,000通	6月初旬
④国民健康保険税納税通知書発送用封筒	8,000通	6月初旬
⑤後期高齢医療保険料納付通知書発送用封筒	4,000通	7月初旬

納税通知書発送用封筒裏面



○町が提示する希望最低価格以上の見積額でお申し込みください。

- 1枠掲載の場合・・・発送予定数×1円（希望最低価格）
- 2枠掲載の場合・・・発送予定数×2円（希望最低価格）

○広告主の決定方法

有料広告掲載取扱基準に照らし、最も高い見積金額を提出された申込者を広告主として決定します。

○申込み期間

2月3日（月）から2月14日（金）まで

○申込書及び基準等については、お問い合わせ又はホームページよりダウンロードしてください。

【お問い合わせ】 税 務 課 ☎098-889-4413
国保年金課 ☎098-889-1798



国民年金だより 大切な家族のために！もしものときは遺族基礎年金があります。

被保険者が亡くなったとき、『子のある妻』や『子』が受ける年金です。

遺族基礎年金は、国民年金に加入中の人、加入していた人で60歳から65歳未満の人（いずれも一定の納付要件が必要）、又は老齢基礎年金の受給資格が受給権がある人が亡くなったときに、『子のいる妻』、又は『子』に支給されます。（平成26年4月からは『子のある妻』が『子のある配偶者』になる予定です）
※ここでの子とは、18歳の誕生日の属する年度の年度末（3月31日）を経過していない子か、20歳未満で1級又は2級の障害のある子のことです。（亡くなった人が厚生年金に加入していた場合は『遺族厚生年金』が上乗せされます。子のない妻、父母などの場合は寡婦年金や死亡一時金を受け取れる場合があります。）

☆一定の納付要件・・・次の①、②の2つの要件のうち、いずれか1つが満たされていれば、納付要件は有りとなります。

①**2/3要件** … 亡くなった日の前日において、死亡日の属する月の前々月までに保険料を納めた期間と免除期間、若年者納付猶与期間、学生納付特例期間を合計した期間が加入期間の3分の2以上であること。

②**直近1年間要件** … 亡くなった日の前日において、死亡日の属する月の前々月までの1年間に保険料の未納期間がないこと。（未納期間とは、免除、若年者納付猶与、学生納付特例のいずれにも該当せず保険料を納めていない期間。）



家族のためにも納めて安心国民年金！

平成25年度（年額）遺族基礎年金の額

妻が受ける場合		子が受ける場合	
子が1人いる妻	100万2,500円	子が1人のとき	77万8,500円
子が2人いる妻	122万6,500円	子が2人のとき	100万2,500円

※子が3人以上いる場合は、1人につき年額74,600円が加算されます。

【お問い合わせ】 那覇年金事務所 ☎889-1113 または 国保年金課 ☎889-1798

財団法人 沖縄県総合保健協会 特定健診実施機関



特定健診を受診しましょう！

特定健診を**人間ドック**に切り替えて受診することが出来ます。

受診する際に必要なもの

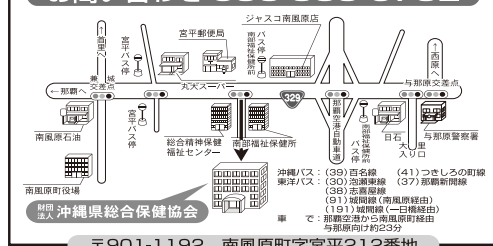
特定健診受診券

保 険 証

がん検診受診券

* 特定健診を人間ドックに切り替えて受診する場合には、健康保険（国保・社保）の種類や年齢などによって、個人負担額が異なります。まずは、お気軽にご相談下さい。

お問い合わせ 098-889-6792



お済みですか?? ☆軽自動車・バイクの各種変更手続き☆



軽自動車・バイクの抹消や、名義等の変更は、3月31日までに手続きを済ませてください！

☆軽自動車税は、毎年4月1日の所有者に課税されます。他人に譲ったり、抹消したり、住所等に変更があった方は、3月31日までに変更手続きをお願いします。

※軽自動車税には月割りがなく、4月1日時点で登録がある場合には、たとえ翌日に廃車しても1年分が課税されてしまいます。

変更等がある場合には、早めの手続きをよろしくお願いします！！

＜手続き及びお問い合わせ＞

・原動機付自転車（排気量が125cc以下） ・小型特殊自動車 ・ミニカー	南風原町役場 税務課 ☎889-4413（必要書類等は下記のとおり）
・軽二輪車（排気量が126cc～250ccの二輪） ・軽自動車	軽自動車協会 ☎877-8274（必要書類等は協会へお問い合わせください。）
・250ccを超える二輪車	陸運事務所 ☎050-5540-2091（必要書類等は事務所へお問い合わせください。）

★原付バイク・小型特殊自動車・ミニカーの届出に必要な書類等★

	印 鑑	ナンバープレート	自賠責保険証	その他の書類
登録（新規・中古）	○（新所有者）	×	○	譲渡証明書又は抹消証明書
抹 消	○（所有者）	○	×	標識交付証（登録証）
名義変更	○（新旧両者）	△	○	標識交付証（登録証） ※番号変更の場合はナンバープレート

※代理人が届け出る場合は、代理人の印鑑も必要です。

※盗難・紛失の場合は、被害届を提出後、警察署発行の事件受理票が必要です。

※抹消の場合は、窓口に来る方の身分証明証（免許証等）が必要です。（未納がある場合は、納付後に抹消となります）

2月6日から各字公民館および自治会集会所で申告受付が始まります

日 程	区・自治会	受付時間	会 場
2 月 6 日（木）	神 里	9：00～11：00	神 里 構 造 改 善 セ ン タ ー
	照 屋	13：30～15：30	照屋農村コミュニティセンター
2 月 7 日（金）	大名・北丘ハイツ	9：00～11：00	大 名 公 民 館
	新川・東新川	13：30～15：30	新川コミュニティセンター
2 月 10 日（月）	与那覇	9：00～11：00	与那覇コミュニティセンター
	宮 城	13：30～15：30	宮 城 構 造 改 善 セ ン タ ー
2 月 12 日（水）	喜屋武	9：00～11：00	喜 屋 武 集 落 セ ン タ ー
	山 川	13：30～15：30	山 川 集 落 セ ン タ ー
2 月 13 日（木）	津嘉山	9：00～11：30	津 嘉 山 公 民 館
		13：00～16：00	
2 月 14 日（金）	宮平・慶原	9：00～11：30	宮 平 公 民 館
		13：00～16：00	
2 月 17 日（月）	第一団地・第二団地 兼本ハイツ・宮平ハイツ	9：00～11：30	役 場 町 民 ホ ー ル
		13：30～16：30	
2 月 18 日（火）	兼城・本部	9：00～11：30	役 場 町 民 ホ ー ル
		13：30～16：30	
2月19日～3月17日 ※土日祝祭日除く	町内全域	9：00～11：30	役 場 町 民 ホ ー ル
		13：30～16：30	

◎申告期間は3月17日まで。終盤はたいへん混み合います。お早めの申告をお願いします。

申告に関するお問い合わせ 税務課 住民税班 ☎889-4413

税務署からのお知らせ

①「確定申告会場」について

「浦添市産業振興センター・結の街」浦添市勢理客4-13-1（国立劇場おきなわ向かい）に確定申告会場を設置します。

●設置期間／2月17日（月）～3月17日（月）

※日曜日対応を実施する日 2月23日（日）および3月2日（日）

※那覇税務署・北那覇税務署には、「確定申告会場」は設置していませんのでご注意ください。

②e-tax（国税電子申告・納税システム）

登録すると、自宅やオフィス、税理士事務所からインターネットで国税に関するさまざまな申告や申請、納税ができ、たいへん便利です。申告書データは、国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」で作成できます。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。 <http://www.nta.go.jp/>

【お問い合わせ】 那覇税務署 個人課税第1部門 ☎867-3101（代表）